

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考
							計画	実施状況			
<b>事務事業の見直し</b>											
企画調整課	第3次小山町総合計画（第4次）の計画的推進	第3次総合計画の計画期限である平成22年度までの10年間の計画的な進行管理に努める。 第4次総合計画の計画期限である平成32年度までの10年間の計画的な進行管理に努める。	継続	計画期間の中で計画的推進ができるよう進行管理に努める。 ヒアリング等において担当課がより計画を把握できるよう改善する。	<b>第4次総合計画において設定した成果指標・目標について、その達成に向けた進行管理に努める。</b>	財政状況の厳しいなかにあつて町民生活重視の施策について優先的に進めるとともに、計画的な進行管理に努めた。	計画期間の中で、計画的推進ができるよう進行管理に努める。	計画的に進行管理ができるよう新たな総合計画の策定を行った。	C	進行管理に努められたい。	
企画調整課	総合計画とリンクした行政評価システムの導入	効果的な行政運営に資するため、行政評価システムを構築する。 また、これは第3次総合計画の主要事業にも位置付けられており、計画の策定時には審議委員から早期の確立と、さらに結果をわかりやすい形で町民に公表するように求められているので、これらの点も含めて、更に先進的なシステムの調査・検討し導入する。	継続	総合計画とリンクした行政評価の部分導入	<b>第4次総合計画（実施計画）とリンクした行政評価の部分導入を行う。</b>	平成21年度に行政評価検討プロジェクトチームを立ち上げ、会議を2回実施した。	平成22年度中に、総合計画とリンクした行政評価の部分導入を実施する。	内部検討したが、22年度内の実施には至らなかった。	D	平成23年度は実施されたい。	
企画調整課	外部もまじえた行政改革大綱実施計画の検討	行政改革大綱実施計画の内、行政関与の必要性の低下した事業、行政効果が低下している事業、目標水準を達成した事業について、行政改革懇談会により検討（評価）を行う。	22新規	平成22年度行政改革大綱実施計画を、行政改革懇談会委員により検討（評価）を行う。	<b>22年度の実施状況を発展させて、評価の視点を定めて外部検討を行う。</b>		平成22年度行政改革大綱実施計画を、行政改革懇談会委員により検討（評価）を行う。	行政改革推進本部の各部会で内部評価した実施計画を、外部の意見として行政改革懇談会で検討し、23年度以降の各所属の取り組みに反映させることができた。	A	・継続実施されたい。 ・基準を定めて外部評価することも検討されたい。	
総務課	「地球にやさしい新世紀行動計画」行動マニュアルの励行	小山町公共施設の温暖化対策「地球にやさしい新世紀行動計画」行動マニュアルを励行する。 数値目標：小山町地球温暖化対策実行計画（10・アップ・プラン）平成22年度温室効果ガス排出量を平成16年度排出量2,707tco2に対して6%削減する。	継続	平成18年3月策定の地球温暖化対策実行計画を推進する。	<b>平成23年3月策定予定の第3次実行計画に従い地球温暖化対策に向け推進する。</b>	平成21年度のCO2の排出量は3,099tであり、基準年度の平成16年度に対し、14.48%の増加となった。基準年度より施設が増加していることから目標達成はかなり厳しい状況にあると思われる。	地球温暖化対策実行計画を推進する。	目標値への達成はできなかった。今後、施設の統廃合等の検討が必要と思われる。	B	目標値の達成に向け努力されたい。	
総務課	節電の励行	照明の使用範囲を定め、節電に更に努める。	継続	照明の使用範囲を定め、節電に更に努める。	<b>継続的に節電に努める。</b>	照明の使用範囲を定め、節電に更に努めた。	照明の使用範囲を定め、節電に更に努める。	継続実施中	A	継続実施されたい。	
総務課	契約方法の検討	単年度契約と複数年契約を比較し、中長期的に経費が節減可能なものについては、複数年契約とする。	継続	中長期的に経費が節減可能なものについては、複数年契約とする。	<b>随時、見直しを行い効率的な契約を推進する。</b>	更新も含め45件の業務委託を長期継続契約とした。	中長期的に経費が節減可能なものについては、複数年契約とする。	継続実施中	A	継続実施されたい。	
住民課	国民健康保険等の事務の見直し	国の抜本的医療制度改革に伴う事務事業を見直す。	継続	制度の更なる周知に努め、制度の安定化を図る。	<b>制度の更なる周知に努め、制度の安定化を図る。</b>	国の抜本的医療制度改革に伴う事務事業を見直し、各制度の被保険者にあらゆる機会を通じて制度の周知を図った。	制度の更なる周知に努め、制度の安定化を図る。	国の抜本的医療制度改革に伴う事務事業を見直し、各制度の被保険者にあらゆる機会を通じて制度の周知を図った。	A	継続実施されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調書

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考
							計画	実施状況			
<b>組織・機構の見直し</b>											
学校教育課福祉課	幼保一元化（一体化）を調査・研究する	幼稚園と保育園の連携及び一元化・一体化等について、調査・研究する	継続	保育園・幼稚園の一元化については、施設の整備時に合わせて、地域の実情を勘案しながら検討をする。	北郷地区の幼保一元化施設の整備を、平成25年4月の開設に向けて、地域や保護者等の理解を得ながら進める。 また、保育士と幼稚園教諭で、幼保統一カリキュラムを、研修会等により検討し、作成する。	小山町教育環境懇談会において、園舎改築等に合わせて認定こども園等の設置について検討が必要とされ、町での検討を要望された。	平成22年度中に検討チームを立ち上げ、施設の整備時に合わせて、地域の実情を勘案しながら検討をする。	庁内で「幼保一元（体）化検討会」を設置し、北郷地区保護者にアンケートを実施し検討。「きたごう保育園と子育て支援センターを北郷幼稚園に併設」することとし、教育環境懇談会へ提出・意見聴取をし、この計画が妥当であるとの報告を受けた。	A	平成25年の開設に向け、努力されたい。	学校教育課（福祉課）
企画調整課	機構改革の検討	次代に即応した機構改革について検討する。	22新規	平成22年度に行政改革総合検討プロジェクトチームにより検討を行う。	部長制・スタッフ制を含め、大規模な機構改革について検討する。		平成22年度に行政改革総合検討プロジェクトチームにより検討を行う。	行政改革総合検討プロジェクトチームで検討し、幼稚園・保育園担当部署の統一を行った。	A	平成23年度は、大規模機構改革を実施されたい。	
企画調整課	定員適正化計画の策定と着実な実行	平成23年度～平成27年度の第5次定員適正化計画を基に、定員適正化の推進を図る。	継続	定員適正化計画の趣旨を基に、さらなる定員適正化の推進を図る。	第5次定員適正化計画の趣旨を基に、さらなる定員適正化の推進を図る。	第4次定員適正化計画の目標値9.7%（26人）に対して、平成21年度（平成22年4月1日）に16.4%（44人）を削減し、更に目標数値を上回った。第5次小山町定員適正化計画を策定した。	第5次定員適正化計画の趣旨を基に、さらなる定員適正化の推進を図る。	第5次定員適正化計画どおり、平成22年4月1日の職員数224名から4名減員し、平成23年4月1日には、220名となった。	A	目標達成に向け努力されたい。	
総務課	給与の適正化	特殊勤務手当について検討する。	継続	平成22年度中に、特殊勤務手当について検討する。	平成23年度に特殊勤務手当について検討する。	平成21年度に行政改革推進本部第二部会において、見直し検討を行った。	平成22年度中に、特殊勤務手当について検討する。	内部検討したが、給与構造改革時に精査していることと、今回の災害による（正規の勤務時間以外での非常災害等の業務に従事する職員の特務手当）の支給もあつたことから、結論には至らなかった。	D	平成23年度は、実施されたい。	
総務課	人材育成基本方針の推進	小山町人材育成基本方針の見直し	22新規	平成22年度中に、平成13年度策定の小山町人材育成基本方針の見直しを行う。	既存の人材育成基本方針について、今後も引き続き見直しを実施する。		平成22年度中に、平成13年度策定の小山町人材育成基本方針の見直しを行う。	既存の人材育成基本方針の見直しを検討中であつたが、改定まで至らなかった。今後も引き続き見直しが必要。	D	平成23年度は、実施されたい。	
総務課	人材育成基本方針の推進	年間研修計画に基づく職員研修を実施する。（年間研修計画の改善）	継続	毎年度4月に年間研修計画を作成。 外部講師による講演会の実施	4月の課長会議に年間研修計画を提出し、受講者の公募等を行い、計画に基づき研修を実施する。	計画通り実施した。（委託研修参加者 131人、庁内研修参加者 345人 計476人）	4月の課長会議に年間研修計画を提出し、受講者の公募等を行い、計画に基づき研修を実施する。	災害等により一部取り止めとなつたが、概ね計画どおり実施できた。（委託研修参加者79人、庁内研修参加者48人 計127人）	A	継続実施されたい。	
総務課	人材育成基本方針の推進	新人事考課制度を適正に推進・実施する。（人事考課制度の成績を昇給等処遇へ反映）	継続	考課者研修を前期に実施し、考課者の考課能力の向上を図る。 目標推進制度の充実に努める。（目標設定と目標推進管理シートを統合） 考課結果の勤勉手当及び昇給への反映について検討する。	考課者研修を実施し、考課能力の向上を図る。 目標推進制度の充実に努める。 考課結果の勤勉手当及び昇給への反映について検討する。	考課者研修を実施し、考課能力の向上及び平準化を図った。 目標推進管理シートによる目標の進捗状況を確認し、人事考課を2回実施した。	考課者研修を実施し、考課能力の向上を図る。 目標推進制度の充実に努める。 考課結果の勤勉手当及び昇給への反映について検討する。	考課者研修については予算的な要因もあり、外部講師招聘ではなく新考課者を対象に庁舎内での研修とし、考課能力の向上及び平準化を図った。 目標推進管理シートによる目標の進捗状況を確認し、人事考課を2回実施した。	A	継続実施されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び目	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内 部 評 価	外 部 意 見	備 考
							計 画	実 施 状 況			
<b>効果的な行政運営の推進</b>											
企画調整課	小山町直営バス等のあり方の検討・見直し	小山町内の路線バス、小山町直営バス、コミュニティバス等の総合的な検討・見直しを行う。	23新規		直営バス等のあり方について検討し、平成23年度中に方針決定する。						平成23年度中に方針決定されたい。
関係各課	公用車の管理及び運転業務についての検討	公用車の管理及び運転業務のあり方について検討する。	継続	公用車の管理及び運転業務のあり方について検討する。	公用車の管理について、一括管理を検討する。	公用車の管理及び運転業務のあり方について検討し、平成21年4月から一部民間委託することとした。(企画調整課)	公用車の管理及び運転業務のあり方について検討する。	維持管理においては一括管理を行ったほうが車の長寿命化につながる。今後、実際の運用にあたり、使用規定等の検討が必要となる。	D	公用車の一括管理を検討されたい。	
企画調整課	PFIの導入の検討	公共事業へのPFI(民間資金の主導による社会資本整備)の導入について調査・検討する。	継続	引き続き調査検討をする。	引き続き調査検討をする。	平成13・14年度に「いいの家」について検討したが、なじまないこととなった経緯がある。	引き続き調査検討をする。	資料や近隣の事例を収集したが検討には至らなかった。	E	直近では、広域行政組合のごみ処理施設にPFIを導入するようだが、町の施設についても検討されたい。	
企画調整課	広域事務の推進	御殿場市・小山町広域行政組合の継続的な事業推進	継続	事務事業の円滑な推進に努める。	事務事業の円滑な推進に努める。	消防・ごみ処理・し尿処理・斎場の事務の共同による運営を図った。	事務事業の円滑な推進に努める。	事務事業の円滑な推進に努めた。	A	継続実施されたい。	
		県際交流を推進する。	継続	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会などの中で県境を越え交流・連携・情報交換を積極的に行う。	富士山ネットワーク会議や富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議など富士山周辺市町や県境を越えた交流・連携・情報交換を積極的に行う。	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会などの中で県境を越え交流・連携・情報交換を積極的に行った。	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会などの中で県境を越え交流・連携・情報交換を積極的に行う。	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、御殿場線沿線地域活性化推進連絡会などの中で県境を越え交流・連携・情報交換を積極的に行った。	A	継続実施されたい。	
		富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議による事業の推進。	継続	ネットワーク会議及び主催事業に積極的に参加する。	ネットワーク会議及び主催事業に積極的に参加する。	ネットワーク会議主催事業(総会等14回)に積極的に参加し、県境を越えた交流連携を図った。	ネットワーク会議及び主催事業に積極的に参加する。	ネットワーク会議及び主催事業に積極的に参加し、県境を越えた交流連携を図った。	A	継続実施されたい。	
		2市1町東富士演習場関係地域づくりを推進する。	継続	地方自治法第252条の2に基づく東富士演習場地域協議会においては南関東防衛局への周辺整備事業推進の要請や実務担当者会議などを行う。また、本年度も不発弾対策など演習場に関わる重要な課題の処理等のため、より緊密に2市1町協調・協力して事務を行う。	22年度に引き続き、国への要請活動等を行っていく。周辺環境法の改正なども予想されることから、より防衛施設周辺市町村に資する柔軟な運用となるよう要請する。	平成21年度に第10次東富士演習場使用協定を締結した。地方自治法第252条の2に基づく東富士演習場地域協議会においては南関東防衛局への周辺整備事業推進の要請や実務担当者会議などを行った。また、不発弾対策など演習場に関わる重要な課題の処理等のため、より緊密に2市1町協調・協力して事務を行った。	地方自治法第252条の2に基づく東富士演習場地域協議会においては防衛省、南関東防衛局への周辺整備事業推進の要請や実務担当者会議などを行う。また、本年度も不発弾対策など演習場に関わる重要な課題の処理等のため、より緊密に2市1町協調・協力して事務を行う。	南関東防衛局への周辺整備事業については、これまでの要請が実行一般的な改修事業について、8条対象事業としてニュー化された。SACO特別交付金についても交付期限が切れることになることから、防衛大臣に対して全国15市町村で要請活動を実施することとした。	A	継続実施されたい。	
企画調整課	NPOの設立及びその活動の支援	NPO(民間非営利組織)活動への支援及び推進について検討し、設立希望団体への設立事務を支援する。	継続	NPO認証申請までの事務手続きの支援を行う。	NPO認証申請までの事務手続きの支援を行う。	平成20年度に、小山町体育協会のNPO認証申請までの事務手続きの支援を行った。	NPO認証申請までの事務手続きの支援を行う。	平成22年度は新たなNPO認証申請はなかったが、今後のNPO認証申請に備えてNPO担当者会議やNPO団体との交流会などに出席し、情報の蓄積に努めた。	E	町にとって有益な、新たなNPOの設立を支援されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調書

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内外部意見	備考	
							計画	実施状況			
<b>効果的な行政運営の推進</b>											
関係各課	ボランティア活動の推進及び支援	ボランティアの発掘及び活動奨励のため、広く人材の掘り起こしと活動の推進を図る。	継続	ボランティア支援センターを継続して設置し、その活用を図る。	富士箱根トレイルの道標設置 富士箱根トレイルの維持管理 引続き上記2事業を富士箱根トレイル推進協議会を通して実施する。	ボランティア支援センターを継続して設置し、平成21年度末までに、10団体、81人が登録している。(生涯学習課)	ボランティア支援センターを継続して設置し、その活用を図る。	富士箱根トレイルの道標設置 富士箱根トレイルの維持管理 以上の2事業を富士箱根トレイル推進協議会を通して多数のボランティアの協力により実施した。	A	平成22年度は、ボランティア組織の活躍が目立った年度であったが、今後も多方面でのボランティア登録・活用を推進されたい。	まちづくり推進室
					ボランティアビューローの設置・ボランティア研修及び連絡会の招集等連携の強化を図る(社会福祉協議会)			社会福祉協議会への登録は 17団体454人・個人登録35人 台風8号災害被災時ボランティア本部を立ち上げ、10日間で延約2000人の受け入れ及び被災者宅へ派遣を行った。	A		福祉課
					引き続き介護予防サポーター養成講座や健康ウォーキング等の保健事業を開催し、サポーター、ウォーキングボランティアの育成を図る。			介護予防サポーター養成講座や健康ウォーキング等の保健事業を開催し、サポーター、ウォーキングボランティアの育成を図っている。	A		健康課
					登録ボランティアの活動の場の充実を図る。			ボランティア登録者が、9団体、93人となり、これらの派遣実績がなど、10件となっている。 一方、中学生ボランティアの活動実績は、21回延べ376人である。	A		生涯学習課
企画調整課	公の施設の統廃合	公の施設の統廃合について検討する。	22新規	平成22年度に行政改革総合検討プロジェクトチームにより検討を行う。	引き続き、公の施設の統廃合について検討を行う。		平成22年度に行政改革総合検討プロジェクトチームにより検討を行う。	行政改革総合検討プロジェクトチームにより、町立体育館・中央公民館等について検討を行った。	A	他の施設についても、引き続き検討されたい。	
企画調整課	指定管理者制度の導入	各支所も含めた公の施設の指定管理者制度の実施について検討する。	継続	公の施設の指定管理を推進するため、庁内に検討チームを立ち上げ、導入について検討する。また、支所も含めた直営施設についての施設管理のあり方について調査・研究する。	引き続き、公の施設の指定管理について検討を行う。	湯船区コミュニティセンターを指定管理施設としたことにより、現在、11施設で指定管理者制度を導入している。	公の施設の指定管理を推進するため、平成22年度中に、庁内に検討チームを立ち上げ、導入について検討する。また、支所も含めた直営施設についての施設管理のあり方について調査・研究を行う。	行政改革総合検討プロジェクトチームにより、道の駅すばしり、農村活性化センターふじあざみ等への指定管理者制度導入について検討し、すばしりには、平成23年度から指定管理者制度を導入することとなった。これにより13施設について導入済となった。	B	他の施設についても、引き続き検討されたい。	
農林課	「農村活性化センター」の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H23	指定管理制度導入に向け、具体的な方法の検討を進める。	平成24年度以降の指定管理者制度導入を目指す。	平成17年に条例及び施行規則を制定。(有)ふじあざみを中心に、活性化施策を進める一方で、指定管理制度の検討を進めた。	指定管理者制度の導入を図る。	ふじあざみと数回にわたり指定管理制度導入に向けての検討を重ねたが、ふじあざみとして受け入れるという話ではあるものの、施設管理経費に面で折り合いがつかない。	D	平成23年度内には、実施されたい。	
農林課	「足柄ふれあい公園」の管理運営	平成21年度中に県から引渡しを受ける「足柄ふれあい公園」の管理運営方法を決定し、平成22年度から供用開始する。	H23	条例及び施行規則の制定。合理的な管理運営方法を検討する。(指定管理の検討をする。)	合理的な管理運営方法を検討し、平成24年度以降の指定管理者制度導入を目指す。	平成21年度で、条例及び施行規則等を制定した。	条例等に基づき、維持管理を進める一方で、指定管理者制度導入の検討を進める。	指定管理者制度の導入を検討したが、災害の影響で結論を出せず、検討途中で終わっている。	D	平成24年度には、実施されたい。	
商工観光課	道の駅「ふじおやま」地域振興センター施設の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H23	指定管理者を選定方法し、合理的な管理及び運営を図る。	平成24年度以降の指定管理者制度の導入を目指す。	町直営において合理的な管理・運営体制を確立するとともに、指定管理者制度の導入について検討した。	指定管理者制度の導入を図る。	指定管理者募集要項等について検討を重ね、各方面との調整を図ったが公募には至らなかった。	D	平成23年度以降には、実施されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調書

主管課	具体的事項	内容及び目標	時期	平成22年度 実施計画	平成23年度 実施計画	平成21年度以前の 実施状況	平成22年度		内 部 評 価	外 部 意 見	備 考
							計 画	実 施 状 況			
<b>効果的な行政運営の推進</b>											
商工観光課	小山町民いこいの家の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H23	指定管理者制度の導入に向け、地元と協議の上、より合理的な管理運営を推進する。	<b>指定管理者制度の導入に向け、地元関係者等と協議の上、より合理的な管理運営を推進する。</b>	町直営において合理的な管理・運営体制を確立するとともに、指定管理者制度の導入について検討した。温泉からの景観を改善する為の電柱移設、露天風呂の増設等、利用者のニーズに応え指定管理者制度導入への魅力増強に努めた。	指定管理者制度の導入に向け、地元と協議を図る。	当面町直営にて対応し、合理的な管理運営に努めるとともに、地元商工業者との協議を行い方向性を模索した。	D	収益性の高い施設であるようだが、良く検討し、平成23年度中には、方針決定されたい。	
商工観光課	小山町道の駅「すばしり」観光交流センターの指定管理者制度の導入	指定管理者制度の早期導入	H22	供用開始とともに指定管理者による運営が可能となるよう、早期に制度を導入し、民間による管理体制を確立する。	<b>平成22年度で終了</b>	平成23年の開駅に伴い地権者等との協議用地確保、設計等事業を進め、施工に向けPFI方式を採用。	指定管理者制度の導入に向け、地元と協議を図る。	須走地区各団体、小山町商工会に対し説明会及び「ビジネスマッチング」等を実施し、指定管理候補者と地元との連携を促進した。合理的な施設運営と地域振興を両立できるよう、各方面との統制を実施し、予定どおり開駅できる運びとなった。	A	合理的な施設運営と地域振興の両面からの経済効果を望む。	
生涯学習課	総合文化会館の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H26	施設の管理運営について、近隣の動向も含め検討し、指定管理者制度の導入等を推進する。	<b>体育施設の指定管理による問題等を検証し、複合施設である総合文化会館への導入を検討する。</b>	施設の管理運営における指定管理者制度の導入等について、近隣の動向も含め検討を行う。	施設の管理運営について、指定管理者制度の導入等を近隣の動向も含め、さらに調査研究を行う。	体育施設の指定管理を優先させ、複合施設ゆえの問題点等の研究を行った。	D	目標年度に向けて、十分に検討されたい。	
生涯学習課	児童館の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H23	施設の管理運営について、近隣の動向も含め検討し、指定管理者制度の導入等を推進する。	<b>児童館を廃止したため、総合文化会館の問題に含める。平成22年度で終了</b>	施設の管理運営における指定管理者制度の導入等について、近隣の動向も含め検討を行う。	施設の管理運営について、指定管理者制度の導入等を近隣の動向も含め、さらに調査研究を行う。	平成22年度末をもって、児童館を廃止し、児童館事業は総合文化会館で実施する。	A	児童にとって有益な児童館事業を継続されたい。	
生涯学習課	体育施設の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	H22	施設の管理運営について、近隣の動向も含め検討し、指定管理者制度の導入等を推進する。	<b>町民サービスが向上するよう、指定管理者の指導育成を行う。</b>	平成21年3月26日に特定非営利活動法人小山町体育協会の設立が静岡県認証を得た。また、指定管理移行関連の条例改正を行った。	指定管理への移行に向けて、環境整備を進めていく。	平成23年度からNPO法人小山町体育協会による指定管理制度を導入する。	A	サービスを低下させることなく、円滑な指定管理を望む。	
都市整備課	都市公園の運営管理	合理的な管理及び運営の推進	継続	数多くある公園について、利用形態を見極め管理及び運営について検討する。	<b>地域住民の都市公園へのニーズを把握し、管理及び運営について検討する。</b>	近隣市町の公園管理について情報収集を実施した	指定管理への移行について研究する。	<b>指定管理者へ移行するための母体が不透明である。</b>	E	<b>都市公園のみ指定管理とするのか、児童公園も含めるのか、検討されたい。</b>	福祉課

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び目	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考
							計画	実施状況			
<b>効果的な行政運営の推進</b>											
税務課	地理情報システム(GIS)の効果的運用	現在固定資産管理システムで利用しているGISについて、庁内の一体的な利用を可能とすることにより、住民サービスの向上が期待できる。	継続	住民サービス向上の具体的な効果、他課の利用要望等を検討し、追加経費、更新機種の検討を行う。	住民サービス向上の具体的な効果、他課の利用要望等を検討し、追加経費、更新機種の検討を行う。		住民サービス向上の具体的な効果、他課の利用要望等を検討し、追加経費、更新機種の検討を行う。	地理情報システムのWeb版への移行を実施。Webブラウザの利用により、全庁どこでも地理情報の利用が可能。	A	引き続き、住民サービスの向上のために検討されたい。	建設課と重複
建設課	地図情報のOA化の検討	図根多角点、筆界点座標データ等の電算処理化を研究・実施する。	継続	前年度調査分について、データ入力を行う。	前年度調査分について、データ入力を行う。	平成20年度調査の須走・新柴地区の一部の図根多角点等(445点)について、データ処理を行った。	平成21年度調査の新柴・菅沼地区の一部について、データ処理を行う。	平成21年度調査の新柴地区の一部の図根多角点(149点)についてデータ処理を行った。	A	継続実施されたい。	
		各年度毎の図根多角点、筆界点座標データの電算入力を研究・実施する。	継続	前年度調査分について、データ入力を行う。	前年度調査分について、データ入力を行う。	平成20年度調査の須走・新柴地区の一部の筆界点(617筆)について、データ処理を行った。	平成21年度調査の新柴・菅沼地区の一部について、データ処理を行う。	平成21年度調査の新柴地区の一部の筆界点(343筆)について、座標処理を行った。	A	継続実施されたい。	
		税務課で導入した地図情報システムに地籍調査成果のデータ処理が可能か否かにより、新たな処理装置の導入を検討し、固定資産情報・道路情報・上下水道情報管理に伴う地図情報の一元化を図る。	継続	固定資産情報・道路情報・上下水道情報管理に伴う地図情報の一元化を図るためのシステム等の研究	固定資産情報・道路情報・上下水道情報管理に伴う地図情報の一元化を図るためのシステム等の研究	平成20年度から道路台帳を搭載し、地図上での道路情報検出等が容易となった。	固定資産情報・道路情報・上下水道情報管理に伴う地図情報の一元化を図るためのシステム等の研究	道路情報のシステム利用について、業者への要望を反映して、より、簡便容易に使用できるように努め、使用マニュアルも用意した。	D	引き続き、利用者のためのサービス向上を検討されたい。	税務課と重複
上下水道課	上下水道施設のコンピュータによる地図情報化	上下水道施設のデータをコンピュータにより地図情報化し、上下水道の情報管理システムを構築する。	継続	平成21年度実施データの入力を行う。	平成22年度実施データの入力を行なう。	平成20年度実施データの入力を行った。上水道：(111件)・下水道：(29件)	平成21年度実施データの入力を行う。	平成21年度実施データの入力を行った。上水道：111件 下水道：29件	A	継続実施されたい。	
企画調整課	住民基本台帳カードの活用事業	住民基本台帳カードの多目的利用サービスを研究・検討する。	継続	住民基本台帳カード提示による申請書の省略・e-tax利用促進、機械設置等について検討する。	プロジェクトチームの活動は、平成22年度で終了とするが、企画調整課で、継続検討していく。	住民基本台帳カード提示による窓口対応が少なく多目的利用について更に検討する必要が生じた。平成21年度カード交付件数140件	住民基本台帳カード提示による申請書の省略・e-tax利用促進、機械設置等について平成22年度中にプロジェクトチームを立ち上げ、検討する。	平成22年4月に住民基本台帳カード活用検討プロジェクトチームを立ち上げ、視察1回と検討会を3回実施し、主に交付促進について検討したが、費用対効果の面で時期尚早との結論となった。	C	住基カードシステムによる人員削減効果は、機構改革面でも欠かせない要素だと思われるので引き続き検討されたい。	平成22年度から企画調整課で担当。
総務課	総合文書管理システムの導入の検討	総合行政ネットワーク接続のセキュリティを確保する意味も含めて、総合文書管理システムの導入の要否、業者の選定等について検討を行う。	継続	文書管理改善計画策定を進める	現簿冊管理システムの有効活用と並行して文書管理改善計画の策定を行う。	文書管理改善計画策定をするための準備を進めたが、予算確保まで至らなかった。	システム導入以前に文書管理改善計画策定が必要であるため、推進のための計画づくりを実施する。	計画策定まで至らなかった。なお、現在の簿冊管理システムについて見直しを行い多数の端末からシステムを操作できるよう改善した。	C	平成23年度は、実施されたい。	
総務課	総合行政情報システムの更新	平成18年1月に更新したシステムを運用面から改善する。	継続	次期リリースに向け近隣市町等の情報収集と中長期的課題のリストアップを行う。	更新したシステムの問題点・課題について担当者や委託業者との意見交換会を実施し、更に運用面の見直しを行う。	委託業者と職員との意見交換会を開催し、問題の解消と改善点の洗い出しを実施した。システムは不具合なく運用できた。	次期リリースに向け近隣市町等の情報収集と中長期的課題のリストアップを行う。	システム更新に向けた事務的な運用見直しや問題点の洗い出しを実施した。システムは平成23年2月に更新した。	A	引き続き、住民サービスの向上のために検討されたい。	
総務課	電子自治体の推進	自宅等のパソコンから各種申請・届出ができる電子申請システムの導入を図る	継続	電子申請可能な手続きを拡大する。またクレジット決済導入に向けた取組みを進める。	電子申請可能な手続きを拡大する。決済方法についての研究を進める。	システムを稼働し受付を開始し始めたが手続き可能種類が少なく、申請受付まで至らなかった。	電子申請可能な手続きを拡大する。またクレジット決済導入に向けた取組みを進める。	手続き可能種類の拡大まで至らなかった。クレジット決済については、来年度開始するコンビニ収納と合わせ研究する。	D	平成23年度は、実施されたい。	
総務課	情報公開制度の推進	情報公開条例及び個人情報保護条例の施行に伴い、この制度を有効に活用し、公平で開かれた町政の推進を図る。	継続	情報資産の適切な管理の推進	情報資産の適切な管理の推進	個人情報保護条例に関し、取扱事務登録簿の整備を行うと共に運用状況を審査委員会に報告した。	情報資産の適切な管理の推進	災害時要援護者支援計画を作成するに当たり、個人情報保護条例の一部改正を実施した。	A	引き続き、公平で開かれた町政のために適切な管理をされたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考	
							計画	実施状況				
<b>効果的な行政運営の推進</b>												
住民課、各支所	窓口業務の民間委託の検討	住民課、各支所の窓口業務の民間委託について調査・検討する。	22新規	住民課（各支所）窓口業務の委託業務が、可能となる事務処理体制、窓口体制の機能について精査し、検討する。	民間委託の可能な業務の中で、更なる委託対象業務決定や委託方法、財政措置等を検討し、民間委託実施に向け推進を図る。  支所では窓口業務の範囲を超えた業務を行うため、大都市等で行われている窓口業務の民間委託(単純に窓口の受付業務のみ)とは内容が異なり、直接端末操作を行う必要がある。このため、民間委託とするためには一層の調査研究が必要である。  ・民間委託に係る法解釈を明確にし委託の可否を検討する。(正規職員がいなくても良いのかどうか) また、可能な場合に係る事務処理の精査も行う。(例：各種届出書の受付処理・登録手続きは主担当課で行い、発行業務のみを支所で行うとする等)	住民課（各支所）窓口業務の委託業務が、可能となる事務処理体制、窓口体制の機能について精査し、検討する。	・民間業者の取扱いが可能な窓口業務を精査した。 ・近隣市町の利用状況の調査を行った。  独自に足柄支所として調査したところ、支所業務の民間委託を実際に行っている機関は無く、現状では不可能と判断される。  検討会等なし	B	・住民課・各支所の窓口業務委託については、個別検討の時期は過ぎたと思われる。 ・機構改革と併せて、横断的に検討されたい。	住民課		
											D	足柄支所
											E	北郷支所
福祉課	窓口業務の民間委託の検討	民間委託について、部課内で検討する。	22新規	福祉課窓口業務の委託業務が、可能となる事務処理体制、窓口体制の機能について精査し、検討する。	専門委員相談（有資格者）の検討	民間委託について、部課内で検討する。	検討した結果、受付・交付等の窓口事務は1日の数としては、極少であり、時間を取られがちな窓口相談は秘密保持内容の相談が多く一般の民間委託はそぐわない。	F	専門委員相談について検討されたい。			
税務課	窓口業務の民間委託の検討	住民の視点に立った総合窓口（ワンストップサービス）の実現	22新規	情報システムを活用し、共通業務・窓口業務等を集約し、民間の公共施設も含めたシステムとし、そのシステム全体を外部に委託することについて検討を行う。	総合窓口化について、先進事例を参考に、「総合窓口サービス」のあるべき姿の実現に向けた課題に段階的に取り組む。	情報システムを活用し、共通業務・窓口業務等を集約し、業務全体を外部に委託することについて検討を行う。	総合窓口サービスの導入について、先進事例の収集にとどまり、具体的な進展は図れなかった。	D	住民課窓口業務等と併せ、機構改革も含めて横断的に検討されたい。			
建設課	道路維持補修の民間委託の検討	町道等の維持と補修について、民間委託を検討する。	22新規	国、県、他市町の民間委託の事例について調査検討する。	国、県、他市町の民間委託の事例について調査検討する。	国、県、他市町の民間委託について状況を調査検討	近隣市町の状況調査は実施したが、具体的な検討には至らなかった。	E	平成23年度は、実施されたい。			
上下水道課	上下水道事業の民営化の検討	指定管理も含めた、上水道事業の民営化について、検討する。	22新規	事例収集・調査を行い、民営化について検討する。	事例収集・調査を行い、民営化について検討する。	事例収集・調査を行い、民営化について検討する。	災害等の影響により検討まで至らなかった。	E	平成23年度は、実施されたい。			
総務課	給与・旅費支払事務の民間委託の検討	給与・旅費支払事務のあり方と近隣市町の状況を調査し検討する。	22新規	給与・旅費支払事務のあり方と近隣市町の状況を調査し検討する。	平成22年度で終了	給与・旅費支払事務のあり方と近隣市町の状況を調査し検討する。	近隣市町で給与・旅費支払事務を民間委託しているところはなく、人事院勧告等に基づく給与改定は制度的に条例改正など手続きを伴い、又給与に係る各種届出・変更など現況把握事務のあり方、町職員規模を考慮して、民間委託は困難と思われる。	F	項目は終了するようだが、今後も先進地の事例収集等に努められたい。			
議会事務局	議会基本条例の調査・検討	議会改革の推進及び活性化を図るため、議会自ら基本となる理念や方針を定める「議会基本条例」の制定について調査、検討する。	23新規		平成25年度を目標とする議会基本条例制定に関する特別委員会を設置し、調査・検討を行う。					目標年度に向けて精力的に取り組まれたい。		

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考	
							計画	実施状況				
<b>財政運営の健全化</b>												
企画調整課	中期財政計画の運用	計画的な財政運営を推進するため、中期財政計画を策定し、運用方法等を検討する。	継続	計画的な財政運営を推進するため、中期財政計画を策定し、運用方法等を検討する。	<b>第4次総合計画の実施計画作成に合わせて、中期的な事業計画を把握し、財政計画へ反映させる。</b>	今後10年間の償還額について借入額を算出し、今後の借入額の参考とした。起債借入額をできるだけ抑制した。	計画的な財政運営を推進するため、中期財政計画を策定し、運用方法等を検討する。	小山町当初予算の一般財源総額ベースを60億円、財政調整基金積立目標額を5億円と設定し予算編成に努めたが、財政計画の策定までには至らなかった。	D	平成23年度は、実施されたい。		
企画調整課	補助金等の整理合理化	平成11年1月作成の見直し指針により、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を精査し、所期の目的を達成したものに等について削減を図り、継続して整理合理化を行う。	継続	平成22年度中に一斉見直しを行う。外部の意見も求める。	<b>22年度中の検討意見を基に、23年度中に方針決定し、可能なものから、平成23年度予算に反映させていく。</b>	平成18年度実績等から、繰越金の多い団体や事業内容等を精査し、削減に向けた平成22年度予算編成に当たった。現実的には、削減に至らなかったが、各団体管轄部署へは、削減の啓蒙ができた。	平成22年度中に一斉見直しを行う。外部の意見も求める。	小山町行政改革懇談会の協力を得て、見直し検討3回と、担当部署も含めた交付団体ヒアリングを実施した。	B	継続実施されたい。		
企画調整課	財務4表による財政状況の公表	財政状況の公表の一部として、総務省改訂版の財務4表を作成し公表する。	22新規	資産評価を随時進める。	ワークシートを利用して、総務省方式改訂版の作成を進めていく。	業務委託により総務省方式のバランシート及び行政コスト計算書を作成し、平成21年1月号の広報おやまで公表した。	資産評価を随時進める。	<b>作成資料の検討にとどまり、22年度実施には至らなかった。</b>	E	<b>平成23年度は、実施されたい。</b>		
企画調整課	施設使用料と減免の見直し	施設利用のあるべき姿を示し、一括して各施設の例規を見直し、適切な使用料の徴収及び繰入確保について検討する。	23新規		庁内で横断的な「施設使用料等検討プロジェクト」を設置し、検討、方針決定まで行う。						<b>適切な使用料の徴収及び繰入確保について検討されたい。</b>	
総務課	町有地の処分	町の活性化及び土地の有効利用のため、処分可能な土地の処分を推進する。	継続	土地現況調査（行政財産、普通財産）を実施し、遊休土地、山林貸付地など処分可能なものについて、推進する。	土地現況調査（行政財産、普通財産）を実施し、遊休土地、山林貸付地など処分可能なものについて、継続的に推進する。	旧町有林の処分や建設課による旧道水路敷の払下など319,285.33㎡の普通財産の処分をした。	土地現況調査（行政財産、普通財産）を実施し、遊休土地、山林貸付地など処分可能なものについて、推進する。	払い下げの申し出があった箇所について処分を行った。	B	継続実施されたい。		
税務課	収納率の向上	重点的・専門的な過年度分の滞納対策と、現年分収納率の向上にかかる対策の重点的強化	22新規	1 口座振替納付等の推進 2 特徴事業者増加の推進 3 滞納の発生から法的処理にいたるまでの滞納対策の実施 4 租税教育の推進	1 口座振替納付等の推進 2 特徴事業者増加の推進 3 滞納の発生から法的処理にいたるまでの滞納対策の実施 4 租税教育の推進		1 口座振替納付等の推進 2 特徴事業者増加の推進 3 滞納の発生から法的処理にいたるまでの滞納対策の実施 4 租税教育の推進	1 口座振替の推進により、口座振替の増加が図れた。 2 平成24年度本格実施に向けて、特徴事業者の推進を行った。 3 法に則り滞納処分を実施した。 4 税務署の協力の下租税教育を実施。	A	継続実施されたい。		
税務課	地方税電子申告システムの導入	国の政策であるIT化の一環として電子政府構想における先進的に取り組むべきものと位置づけられている地方税電子申告システムを導入し、法人町民税、町民税、固定資産税（償却資産）の申告を電子化する。	継続	国税庁とのデータ連携導入に伴う協議・検討に参加。（平成22年度以降）	<b>国税庁とのデータ連携が開始されたことに伴い、システムの安定的な運用を確保する。</b>	e-TAX（イ・タックス）による「個人町民税」「法人町民税」「固定資産税（償却資産）」の電子申告サービスの提供。	平成21年1月からの年金支払い報告の電子化及び同年10月から始まる住民税の年金特別徴収を踏まえ、地方税電子申告システムの導入を検討する。	平成23年1月から国税連携が開始され、e-TAX（イ・タックス）経由での電子データの提供が開始されたことにより、事務の効率化が図れた。	A	継続実施されたい。		
税務課	静岡県地方税一元化の取組滞納整理部門	現在、静岡県で具体化に向けて取り組んでいる税務事務の漸進的な一元化構想について検討、協議。高額・徴収困難事案を機構へ移管	継続	実施中の滞納整理について、平成21年度事案を機構へ引き継ぐ。平成22年度事案の選定及び徴収・移管	<b>徴収対策を推進するとともに、滞納整理機構と連携を図り徴収困難な滞納事案を滞納整理機構に移管し、徴収事務の効率化を図る。</b>	平成20年1月静岡滞納整理機構設立。平成20年5月から業務開始。平成20年6月から平成21年5月までの12ヶ月で796万円を徴収。	平成21年度分事案を機構へ引継ぐ。平成22年度事案の選定を検討する。	高額・徴収困難事例8件を滞納整理機構に移管した。これにより収納率の向上が図れた。	A	継続実施されたい。		
税務課	静岡県地方税一元化の取組漸進的一元化	税務事務の漸進的な一元化の検討対象事務を選定し、その実現方法等の詳細について、平成22年度の実施を目指し検討、協議	継続	軽自動車：組織体制、事務処理方法、予算等の詳細協議・関係機関との調整。 法人・償却資産：共同調査等協力体制の強化。	<b>軽自動車税：適正な申告を図り、滞納整理機構から配布される電子データに基づき、軽自動車税の適正な課税に努める。研修：研修への参画等により税務職員の資質向上を図る。法人・償却資産：共同調査等協力体制の強化を図る。</b>	漸進的一元化 ・WGに参加 ・平成21年度以降に実施可能な事務を検討。 ・静岡県地方税一元化連絡会議で対象事務の選定、一元化全体像等を検討し、各市町の意向を調査。	組織体制・事務処理方法、全体経費、個別市町の負担額及びその負担方法を更に具体的にしていける必要があることから、今後も、協議を漸進的に検討する	課税に係る税務研修事務の実施、軽自動車関係税の申告書受付処理等により配布された電子データの授受。	B	継続実施されたい。		

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調書

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内部評価	外部意見	備考
							計画	実施状況			
<b>財政運営の健全化</b>											
都市整備課	住宅使用料の収入未済額の削減	増大する住宅使用料（町営住宅家賃）の収入未済額（滞納繰越分）の減少を図る。	23新規		小山町の現状に即した「滞納整理要綱」を制定し、入居者に周知するとともに、保証人にも連帯保証債務を負うことの再確認をしていただく等の方策を検討・実施する。						収入未済額（滞納繰越分）の減少のため、早急に検討・実施されたい。
上下水道課	上水道第4期拡張計画の推進	平成26年度までの拡張計画は、給水人口の増加が計画数値に達しないことが予想されるが、財政計画（平成20年3月策定）に基づき施設整備等の推進を図る。	継続	拡張計画に基づき施設整備等を順次進める。（北郷・小山水系配水管L＝約942m・棚頭第2配水池用地築造工事等）	拡張計画に基づき施設整備等を順次進める。（小山水系配水管L＝約450m・棚頭第2配水池用地築造工事等）	拡張計画に基づき、足柄簡易水道の統合・用沢配水池築造工事V＝450t及び配水管布設工事L＝1,371m等を実施した。	拡張計画に基づき施設整備等を順次進める。（北郷・小山水系配水管L＝約788m・棚頭第2配水池築造工事等）	拡張計画に基づき施設整備等を順次進める。 北郷水系：L＝512.32m 小山水系：L＝475.80m 棚頭第2配水池築造工事	A	継続実施されたい。	
上下水道課	下水道の収益増加	下水道への接続加入を促進し使用料の増収を図る。	継続	下水道未接続家庭等を訪問し接続加入促進を図る。	下水道未接続家庭等を訪問し接続加入促進を図る。	平成21年度は、下水道未接続の41世帯を対象に戸別訪問を実施し、内、33戸が接続した。	下水道未接続家庭等を訪問し接続加入促進を図る。	平成22年度は、下水道未接続の87件を対象に戸別訪問を実施し、内、12件が接続した。	A	継続実施されたい。	
上下水道課	未収金の削減	当年度の未納額の減少を図る。	継続	滞納整理を随時実施する。課員全員による滞納整理（年2回）を実施する。悪質未納者への納付指導を行う。	滞納整理を随時実施する。課員全員による滞納整理（年2回）を実施する。悪質未納者への納付指導を行う。	滞納整理の結果、平成20年度は納付指導により分納したケースが多かったが、収納率は前年度比0.53%減少した。	滞納整理を随時実施する。課員全員による滞納整理（年2回）を実施する。悪質未納者への納付指導を行う。	災害等の影響により検討まで至らなかった。	E	平成23年度は、実施されたい。	
上下水道課	上下水道事業の事業経費の削減	上下水道管理者の固有の事務の中で、業務委託等で長期継続契約制度を活用し、経費の削減を図る。	継続	上下水道施設等に関わる業務委託契約等を見直し、今後の長期継続契約の移項に向け、調査・研究を行う。	上下水道施設等に関わる業務委託契約等を見直し、今後の長期継続契約の移項に向け、調査・研究を行う。	下水道 平成18年度 30,030,000円で締結 平成19年～平成21年までの長期継続契約を締結（29,610,000円×3年） 88,830,000円	上下水道施設等に関わる業務委託契約等を見直し、今後の長期継続契約への移行に向け、調査・研究を行う。	平成22年～平成25年までの長期継続契約を締結 89,775,000円（29,925,000円×3年）	A	継続実施されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調書

主管課	具体的事項	内容及び数値目標	時期	平成22年度実施計画	平成23年度実施計画	平成21年度以前の実施状況	平成22年度		内 部 評 価	外 部 意 見	備 考
							計 画	実 施 状 況			
<b>住民等との協働</b>											
企画調整課	住民参加のまちづくりの具体的な方策	各種委員会の委員登用について極力公募制度を取り入れる。	継続	各種委員会の委員登用について極力公募制度を取り入れる。	引き続き、各種委員会の委員登用について公募制度を取り入れる。	平成21年度に小山町行政改革懇談会、小山町総合計画審議会委員の一部を公募した。	各種委員会の委員登用について極力公募制度を取り入れる。	平成22年度は、第3次男女共同参画社会づくり行動計画策定委員会委員構成を、10名中、2名の公募により行った。	A	継続実施された。	
企画調整課	住民参加のまちづくりの具体的な方策	審議会等への女性登用と参画の拡大を図るとともに、各年代層が混在するように努める。	継続	小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成を推進する。	第3次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成を推進する。	第2次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成を推進した。平成21年度は関係会議6回出席。町民向け講座を1回開催	・第2次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成を推進する。 ・平成22年度中に第3次小山町男女共同参画社会づくり行動計画を策定する。	平成23年2月に第3次小山町男女共同参画社会づくり行動計画を策定した。	A	男女共同参画社会づくり計画の進行管理を継続的に実施されたい。	
企画調整課	住民参加のまちづくりの具体的な方策	パブリックコメント制度の実施	22新規	小山町パブリックコメント制度実施要綱を制定し、町民への説明責任を果たし、町民参加のまちづくりに取り組む。	該当する計画案について、積極的にパブリックコメントを実施する。		小山町パブリックコメント制度実施要綱を制定し、平成22年度から施行する。	平成22年6月に試行、10月から本格導入し、計3案について、パブリックコメントを実施した。	A	継続実施された。	
防災室	自主防災組織の充実強化	自主防災対策事業への支援。	継続	自主防災対策事業として申請される区の事業を支援する。	自主防災対策事業として申請される区の事業を支援する。	平成21年度実績：小山1区外20区への補助 総事業費1,524,102円	自主防災対策事業として申請される区の事業を支援する。	平成22年度実績：小山4区外21区への補助 総事業費2,148,769円	A	継続実施された。	
防災室	自主防災組織の充実強化	防災リーダー視察研修、リーダー講習等の各種研修を開催する。	継続	リーダー視察研修、リーダー講習を開催する。	リーダー視察研修、リーダー講習を開催する。	リーダー視察研修会を実施し、防災知識を取得した。	リーダー視察研修、リーダー講習を開催する。	平成23年2月17日実施 浜岡原子力館・静岡県地震防災センター視察研修実施 35名参加	A	継続実施された。	
防災室	自主防災組織の充実強化	防災教育連絡会を開催する。	継続	各小・中学校学区の学校及び自主防災組織40団体との防災教育連絡会を開催する。	各小・中学校学区の学校及び自主防災組織40団体との防災教育連絡会を開催する。	防災教育連絡会を1回開催し、自治会と教育委員会合同の防災取り組みについて意見交換ができた。	各小・中学校学区の学校及び自主防災組織40団体との防災教育連絡会を開催する。	各小・中学校学区の学校及び自主防災組織40団体との防災教育連絡会を開催した。	A	継続実施された。	
防災室	自主防災組織の充実強化	自主防災組織7地区の結成	継続	自主防災組織7地区の結成	自主防災組織7地区の結成	小山1区が結成した。	小山2区の結成を促進する。	北郷地区の火防隊解散により、吉久保・一色区で結成に向けて準備中	C	各地区での結成を支援されたい。	
生活環境課	消費者相談体制の推進	消費者行政活性化事業の推進	継続	消費者行政活性化事業の推進	消費者行政活性化事業の推進	消費生活専門相談員の設置・消費生活専門相談員の育成により、町民のニーズに応じた相談体制ができた。	消費生活専門相談員の設置・消費生活専門相談員の育成により、町民のニーズに応じた体制を確立する	消費生活専門相談員の設置・消費生活専門相談員の育成により、町民のニーズに応じた体制を確立した。	A	継続実施された。	
	環境美化事業の推進	住民の環境美化に対する意識の高揚と美しくすることにより、捨てられない環境作りの推進を図る。	継続	各地区及び各種団体並びに町内企業による美化清掃を実施し、環境美化に対する意識の高揚を図る。	各地区及び各種団体による美化清掃の実施を促進し、環境美化に対する意識の高揚を図るとともに、子どもたちに対しても環境意識も高揚を図る	各区において、春・秋町内一斉美化運動を実施。	各地区及び各種団体並びに町内企業による美化清掃を実施し、環境美化に対する意識の高揚を図る。	各区において、春・秋町内一斉美化運動を実施。小中学生を対象に「目指せごみゼロ」ポスター・標語コンテスト（環自協主催）を実施した。	A	継続実施された。	
	ごみ減量化事業の推進	資源のリサイクルの推進と家庭からの生ごみの減量化の推進を図る。 町民1人当りの1日に出すごみ排出量を1,000g以下に抑える。	継続	資源リサイクル活動団体への補助及び生ごみ処理容器等の普及を図る 広報等でごみの減量化を啓発を図る。	資源リサイクル活動団体への補助及び生ごみ処理容器等の普及を図る。 広報等でごみの減量化の啓発を図るとともに、引き続き町民1人当たり排出量1,000g以下を目指す。	29団体 奨励金2,342,968円 生ごみ処理容器 3基 平成21年度実績 = 1,054 g	資源リサイクル活動団体への補助及び生ごみ処理容器等の普及を図る。 ごみ減量の著しい自治体の取組み等を参考に、できる取組みを推進する。	資源リサイクル活動団体を行った団体は27で、交付した奨励金は1,961,576円が昨年度より減ってしまった。 昨年度3基だった生ごみ処理機器は今年度は現在8基と増えた。 平成22年度実績 = まだ出ていない。	A	生ごみ処理等の補助については意見が出ているが、今後もごみの減量化に向け努力されたい。	

平成22年度～23年度行政改革大綱実施計画調査

主管課	具体的事項	内容及び目標	時期	平成22年度 実施計画	平成23年度 実施計画	平成21年度以前の 実施状況	平成22年度		内部 評価	外部 意見	備考
							計画	実施状況			
<b>住民等との協働</b>											
建設課	道路愛護事業の推進	道路の環境美化に対する意識の高揚を図り、地域の道路愛護活動を支援する。	継続	町民の意識の高揚を図ると共に、道路愛護活動を支援する。	<b>町民の意識の高揚を図ると共に、道路愛護活動を支援する。道路のみでなく、河川も含め愛護活動を支援していく。</b>	道路の環境美化に対する意識の高揚を図り、棚頭老人クラブによる町道「原向中日向線」や、足柄老人会による足柄駅前広場の美化活動が実施された。	町民の意識の高揚を図ると共に、道路愛護活動を支援する。	道路愛護についての支援も行ったが、棚頭老人クラブが高齢化を理由に、花壇整備から手を引いてしまった。 新たな継承者も見つからず、まだまだ意識向上を図る必要がある。	B	道路愛護活動のための継承者確保に努められたい。	
都市整備課	住民参加のまちづくりの具体的方策	各種計画を策定するときには、ワークショップ等による住民の自由な意見を聞く機会をできるだけ設け、反映できる体制づくりを推進する。	継続	須走地区まちづくりのためのワークショップに参加する。	<b>平成22年度で終了</b>	平成20年度に立ち上げられた須走地区振興協議会会議に参加した。	須走地区振興協議会への積極的な参加	須走まちづくり事業の関係において、ワークショップを数回実施した。平成23年4月の道の駅開駅に伴い、ワークショップの役割も終了。	A	意見なし	
都市整備課	住民参加の公園づくりの具体的方策	地域に関わる多様な立場の住民の参加を受け入れ、意見交換を通じて検討成果を集約し、公園づくりを進める。	継続	ボランティアや地域住民の組織化を図り、住民との協働による適正な公園管理を実施する。	<b>ボランティアや地域住民の組織化を図り、住民との協働による適正な公園管理を実施する。</b>	豊門公園整備計画についてワークショップを開催し整備計画を作成した。ワークショップの中でも検討したが建物（登録文化財）、広場と別に考えられ、一括管理が難しいとの意見が多くあった、建物については当面は町で維持管理（委託を含め）を行うことが望ましいと判断し、広場については整備後の管理について再検討する。	ボランティアや地域住民の組織化を図り、住民との協働による適正な公園管理を実施する。	豊門公園については、ボランティアや地域住民との協働による管理を実施した。	A	継続実施された。	